

令和3年7月13日

長久手市立小中学校
保護者の皆様

「まん延防止等重点措置」から「愛知県厳重警戒措置」への移行に伴う教育活動ガイドライン

長久手市教育委員会

保護者の皆様方には、長久手市内の小中学校の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

このたび、愛知県では、令和3年7月11日に「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、令和3年7月12日から8月11日までの期間、「愛知県厳重警戒措置」を実施していくことを発表しました。こうした状況を鑑み、長久手市教育委員会としても、感染の再拡大を防止するため、下記のとおり、これまでと同じ対応を継続していきます。引き続き新型コロナウイルス感染防止に向け、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染防止対策について

令和3年6月18日付けの「まん延防止等重点措置の適用を踏まえた県立学校の対応について」から、令和3年7月9日付けの「まん延防止等重点措置」から「愛知県厳重警戒措置」への移行に伴う教育活動ガイドラインの対策を徹底しながら、感染防止に努めます。加除修正はありません。

(1) 学習活動について

感染防止対策を適切に実施して活動します。ただし、感染防止対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は、地域の感染状況に応じて、慎重に検討しながら徐々に再開していきます。

(2) 給食について

ア 引き続き給食時間前の手洗いを入念に行います。

イ 給食中は、飛沫を飛ばさないように机を一方向の向きにし、会話は控えます。また、食後は、マスクの着用を徹底します。

(3) 清掃について

ア 通常の清掃を行います。清掃後には手洗いを入念に行います。

イ 児童生徒が多く触れる場所を中心に、消毒を実施します。

(4) 学校行事について

感染症予防の3つの条件（①密閉 ②密接 ③密集）が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりすることもあります。

(5) 部活動について

ア 校内での練習は、感染防止対策を徹底した上で実施します。

イ 練習試合を含めて対外試合は、実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施します。

(6) 児童生徒の健康状態の把握等について

ア ご家庭でも検温、健康状態の確認をし、発熱やかぜ等の症状がある場合は、登校を控えさせていただきます。

イ 同居のご家族等がかぜ等の症状によりPCR検査等を受ける場合、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。

ウ 同居のご家族等が濃厚接触者になった場合、かかりつけの医師や保健所の指導・助言に従うとともに、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。

2 その他

(1) 修学旅行等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で、適切に実施します。

(2) ご家庭におきましても、検温の実施、手洗い、うがいの励行、休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛すること、不要不急の外出を控えるなどして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご協力をお願いします。

(3) 今後、地域の感染レベルに変更があり、教育活動に大きな影響が生じることになった場合は、再度ガイドラインを配付します。

〔連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL 0561-56-0626〕